

政統発 0807 第 2 号
令和 2 年 8 月 7 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省政策統括官
(統計・情報政策担当)
(公印省略)

厚生労働統計功労者功績表彰等の延期について (通知)

厚生労働省が実施しております各種統計調査につきましては、かねてより特段の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。

令和 2 年 10 月 18 日に予定しておりました厚生労働統計功労者功績表彰及び厚生労働省政策統括官表彰につきまして、今年度においては新型コロナウイルス感染症対策業務を最優先に対応されている各都道府県等の状況を踏まえ、今年度の表彰の実施を令和 3 年度に延期することとしました。

これに伴い、令和 3 年度に実施する厚生労働統計功労者功績表彰及び厚生労働省政策統括官表彰では、令和元年度及び令和 2 年度を表彰対象年度とする被表彰者への表彰を、併せて 2 か年分行うこととしますので、今年度実施予定であった令和元年度を表彰対象年度とする被表彰者の推薦に係る資料を引き続き保存いただくよう申し添えます。

また、令和 2 年 8 月 7 日に「厚生労働統計功労者功績表彰要領等の改正について (通知)」(政統発 0807 第 1 号厚生労働省政策統括官(統計・情報政策担当))において、厚生労働統計功労者功績表彰要領及び厚生労働省政策統括官表彰要領の改正等について通知しましたが、令和 3 年度に実施する表彰(2 か年分)に当たっては、改正後の要領による基準において実施しますことご留意ください。

なお、来年度の表彰に向けては新型コロナウイルス感染症の流行の影響があっても実施できるよう、例年より十分な期間を設けて推薦作業に係る依頼を行う予定ですので、よろしくお願いいたします。